

選 挙 告 示

医療職域会員各位

公益社団法人日本栄養士会 医療事業推進委員会委員任期満了に伴い、医療事業推進委員会委員選出等に関する手続規程に従って選挙を行います。

2024 年 3 月 1 日

公益社団法人 日本栄養士会 医療事業推進委員会選挙管理委員会

1. 選挙すべき役員の種類および数

事業推進委員会委員長	1 名
事業推進委員会副委員長	3 名
地区別選出事業推進委員	7 地区各 2 名
全国選出事業推進委員	6 名以内
計 24 名（最大数）	

2. 立候補の届出、締切期日および届出場所

- (1) 事業推進委員会委員に立候補しようとする会員は、事業推進委員会委員立候補届（別添様式による）に写真（最近 3 か月以内に撮影した写真で、スナップでないもの）を添えて、選挙管理委員会委員長に提出すること。
- (2) 立候補者は、2024 年 3 月 15 日（金）（必着）までに、公益社団法人日本栄養士会 医療事業推進委員会選挙管理委員会委員長 宛、「立候補届在中」と封筒の表に朱書きし、書留速達郵便で送付すること。
- (3) 地区別選出事業推進委員候補者（主幹事・副幹事）については、地区ごとに決し、2024 年 3 月 15 日（金）（必着）までに、事業推進委員会委員立候補届により、所属都道府県栄養士会長の押印のうえ、公益社団法人日本栄養士会 医療事業推進委員会選挙管理委員会委員長に報告すること。また、地区別選出事業推進委員会推薦書も送付すること。
- (4) 届出場所
〒105-0004
東京都港区新橋 5-13-5 新橋 MCV ビル 6F
公益社団法人 日本栄養士会
医療事業推進委員会選挙管理委員会委員長 宛

3. 選挙の方法・投票の期日

- (1) 選挙は、「2024 年度病院医療関連職域管理栄養士・栄養士育成のための全国リーダー研修会」会場における都道府県医療事業部代表者の直接投票、および都道府県医療事業部書面票決代表者による事前投票（郵送）で行う。
- (2) 投票は、次の区分により行う。

事業推進委員会委員長	単記制
事業推進委員会副委員長	単記制
全国選出事業推進委員	単記制

4. 投票・開票・選挙結果報告の期日および場所

2024 年 4 月 20 日（土）「2024 年度病院医療関連職域管理栄養士・栄養士育成のための全国リーダー研修会」（於：エッサム神田）

※都道府県医療職域書面票決代表者の郵送での投票締切

2024 年 4 月 17 日（水） 午後 5 時 必着

5. 様式

（公社）日本栄養士会医療事業推進委員会指定の様式以外は用いない。

6. その他

- (1) 事業推進委員会委員（事業推進委員会委員長、事業推進委員会副委員長）は、それぞれ重複して立候補することはできない。
- (2) 立候補者が定数以内の時は信任投票とする。